

生活者ネットワーク議会報告

わくわく通信

NO. 176

2023年1月17日発行 生活者ネットワーク
発行責任者 西のなお美
〒183-0023 府中市宮町2-15-1 柏屋ビル1F
Tel 042-360-4443 fax 042-360-4462
Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp
ホームページ https://fuchu.seikatsusha.me/
西のなお美 https://nishino.seikatsusha.me
奥村さち子 https://okumura.seikatsusha.me



奥村 さち子 一般質問

女性支援の取り組みは人権擁護の視点で

今年9月、国連の障害者権利委員会は日本政府に対し、障がい児を分離した特別支援教育の中止を求める強い勧告を出しました。通常の学級を希望しても、必要な支援員などの合理的配慮がされず、本人に合った学びの場になつていなることも指摘されています。日本では文部科学省が障がいによって学びの場を分けてきたことがその要因となっています。

市は通常の学級で学びたいという要望に対し、環境の改善を図るとともに、学校経営支援員や合理的配慮支援員を配置するなど合理的

長引くコロナ禍の影響で、生活困窮や性暴力、DV被害など深刻で複雑化した問題を抱える女性が増えています。一人ひとりに寄り添った支援が必要だと考え質問しました。

府中市には、中河原駅近くに男女共同参画センター「フチュール」があり、「女性問題相談」を行なっています。昨年は、生活困窮や心の病などの相談が急増したことでしたたが、相談者の生活再建に向けた手続きへの同行や継続的な相談などの伴走支援は行なつていません。「関係機関につ

なげる」という答弁で、相談者に寄り添う専門的な支援体制は不十分です。

今年度、市役所内の組織改正により、女性支援は、新設された「多様性社会推進課」が担当することになりましたが、平和や人権、多文化共生などと一緒に化されてしまいました。「密接に関連する施策を着実に推進する」という答弁でしたが、女性の人権擁護のための予算は拡充されていません。

介護や子育て、まちづくりなど、暮らしの中にはさまざま

西の なお美 一般質問

国連・障害者権利委員会の勧告を受けともに学ぶインクルーシブ教育を



今年9月、国連の障害者権利委員会は日本政府に対し、障がい児を分離した特別支援教育の中止を求める強い勧告を出しました。通常の学級を希望しても、必要な支援員などを配置しているとは言えず、特別支援学級や特別支援学校を選ばざるを得ない子どもたちがいます。



インクルーシブ教育は多様な子どもたちがいることを前提として、すべての子どもたちがともに学ぶ権利を地域の子どもたちが同じ教室で過ごすことは子どもたちの心の成長に大切なことです。学びの場を分けるのではなく、同じ教室で学べる環境を整えていくことを要望しました。

学校で保障するものです。障がいの有無だけでなく、外国人ルーツがあるなど多様な子どもたちが同じ教室で過ごすことは子どもたちの心の成長に大切なことです。学びの場を分けるのではなく、同じ教室で学べる環境を整えていくことを要望しました。

地域に必要な、もうひとつの新しい働き方「協同労働」



「府中市市民活動センター プラット」では起業支援の取り組みを行なっています。その中で、「労働者協同組合」についても情報提供し、働きがないある仕事を身近な地域社会に創っていくことを求めました。

まな社会的ニーズがあり、それらを担う仕事は地域でますます求められています。一方、働く場では非正規雇用や雇止め、長時間労働などにより、困難を抱える人の増加が社会問題となっています。

2022年10月に「労働者協同組合法」が成立しました。

一人ひとりを尊重し合う働きができる「協同労働」は、全員が出資し、個々の意見を反映しながら、運営、労働する組織で、地域課題の解決を事業目的としています。この新たな働き方を広めるための市の取り組みを質問しましたが、「今後具体的な取り組みをすめる」との答えにどどまりました。